

## 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める意見書

雇用問題をはじめ、医療・年金・貧困など様々な社会不安が増大している今、国・地方行政の役割が重要となっている。国民・住民の安心・安全を守るために、行政サービスを拡充することが求められている。

現在進められようとしている地域主権改革では、国の出先機関を原則廃止することとしており、そうなれば、これまで国が行っていた行政サービスを地方自治体が行うこととなる。

合わせて行われようとしているひも付き補助金の一括交付金化では、地域住民が自らの判断と責任において、地域の諸課題に取り組むと説明されているが、そもそもひも付き補助金の8割近くを社会保障費・義務教育費が占めており、地方の実情に応じて使える財源は低くなっている。

国としても、直面している財政難を考えれば、出先機関の運営経費を同額のまま地方へ交付することや、ひも付き補助金の総額を減額せず一括交付金化することには、相当な困難が伴うと想像される。

地方自治体の行うべき行政サービスは増えるものの、それに見合う財源措置がなされなければ、地域住民が享受できる行政サービスは低下することとなる。

地域で暮らす住民が、安心して安全な生活をおくることは、地域活性化の基本であり、ひいては国全体の活性化にもつながるものである。

医療、福祉、教育や雇用をはじめ、防災、治水、財産保全など、ナショナルミニマムについては、これまでどおり国が責任を持つことが必要である。

よって、次の事項の実現について強く要望する。

### 記

- 1．地域主権改革により、地域住民への行政サービスの低下を招くことのないようにすること。
- 2．国の出先機関改革にあたっては、廃止、地方移管を前提としないこと。
- 3．住民の安心・安全を支える行政の拡充を図るため必要な人員を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月16日

広島県庄原市議会